

デジタルの弊害から 子どもを守るには



質問者
平野 由里子 議員



デジタル機器は今や日常生活に不可欠である。

便利な反面弊害を指摘する研究もあり注意が必要である。特に子どものスマホ・デジタル機器依存症の怖さについて認識を質したい。

質 当町ではいち早くタブレットを導入したが、児童・生徒の使用実態の調査、学習効果の検証は。
答 平成26年度からタブレットを導入し、今では9割以上の教員が週3日以上授業で利用している。家への持ち帰りは申請があれば許可するが、フィラリリングをかけて利用を制限している。学習面の効果検証は町単独ではやっていないが、全国学習調査は他と遜色のない

結果である。

質 教育現場におけるデジタル機器は、先生も生徒も便利で有効なので活用されているが、反面デメリットについての認識は。
答 インターネットを安全に使う能力の不足によるトラブルは認識し、情報モラル教育に取り組んでいる。

質 デジタル機器の使用の低年齢化が進んでいるが、学齢期以前の実態調査や、保護者に対する啓発は。
答 町独自の調査はしていないが、こども家庭庁の調査では0歳児の1割、2歳児の約半数が日常的にスマホを利用しているとのこと。今後、啓発に

取り組む。

質 スマホ依存症は、アルコールやギャンブル依存同様、依存症であり、脳が発達段階にある子どもはなりやすい危険があるが、啓発する機会は。
答 希望者だけが受講する子育て教室ではなく、なるべく多くの保護者に認識してもらえよう、チラシ等を検診時に配布したり、HPや広報で啓発する。



A

スマホ依存症について子育て世代に啓発します！



回答 (教育長)

耕作放棄地を防止するため 農振農用地指定の解除を



質問者
田代 実 議員



農業振興を目的に、農地の公図地番ごとに農振農用地を指定した一団の農地を対象に、農道整備や施設整備を行ってきたが、近年の松田町の農地は担い手不足等によって、葛葉フジや竹林に覆われ復元できない耕作放棄地が多くなっています。

耕作放棄地が増加する最大の要因は、農振農用地は一度指定されると容易に解除できないため、山林に転用できないことが問題です。

質 松田地区と寄地区の農振農用地内の耕作放棄地の面積について。
答 松田地区55haのうち25%、寄地区75haのうち9%、合計130ha

のうち20ha、16%が耕作放棄地となっている。

A

耕作放棄地の農用地指定解除の制度改正を県へ要望する

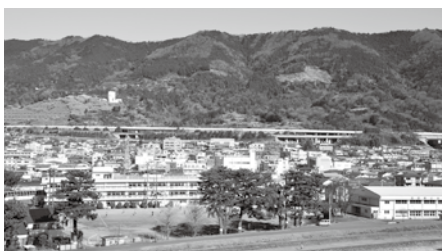
回答 (町長)



質 農振農用地指定の解除要件を満たしての山林転用の可能性について。
答 農用地指定の解除は、「農振法」13条2項の6の要件を全て満たした場合で農用地を解除した後、山林転用ができるかどうか判断するもので、現実論としては非常に難しい制度と感じている。

質 農振農用地を解除できない耕作放棄地に対する対応について。
答 農地が荒れる前に貸借を行えるよう「新規就農者等担い手支援補助金」や、「遊休農地等再生事業補助金」などの補助制度を用いて耕作放棄地の対策を行っているが、著しい成果は上がっていない。

広範囲の耕作放棄地には、イノシシ・鹿・熊などが住み着き、優良農地への被害拡大や、人災を懸念しているため、同じ問題を抱える近隣市町と連携して、県に制度改正を要望していく。



松田山